

亀山市議会に関する市民意識調査

～ ご協力をお願い ～

市民の皆様には、日頃から市議会にご理解とご協力をたまり厚くお礼申し上げます。

亀山市議会では、地方自治法に定められた議決機関としてのチェック機能を果たしながら、開かれた議論を尽くし、よりよいまちづくりを進めてまいりました。地方分権が進む中で、市長と議会の「二元代表制」の意義が問われ、議会の機能強化が求められています。

このような状況の中、平成22年6月定例会において「亀山市議会基本条例」を制定しました。議会基本条例では、議会・議員の役割・責務、開かれた議会、議員定数や報酬、議会機能強化などを規定しています。そこで、市民の皆さまの市議会に対するご意見を調査し、議会改革の糧とすべく、アンケート調査を実施することになりました。

調査の実施にあたっては、20歳以上の市民の方から無作為に1,000人を選び、回答をお願いすることになりました。

このアンケートは、統計的に処理し、個人が特定されることはありません。また、本調査の目的以外に使用することはありません。

ご多忙のところ、誠に恐縮ではございますが、調査の目的、趣旨をご理解いただきましてご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成26年7月

亀山市議会議長 前田 耕一

■ご記入にあたってのお願い

1. 回答は、封筒のあて名のご本人がお答えください。
2. 黒の鉛筆又はボールペンでご記入ください。
3. 回答は、あてはまる番号を○で囲んでください。回答数は、設問ごとに（1つに○印）、（あてはまるもの全てに○印）と指定してありますので、それに従ってご回答ください。
4. ご不明な点、調査に関するお問い合わせなどは、下記までお願いいたします。

■本調査のお問い合わせ先

亀山市議会事務局

電話：0595-84-5059

E-mail：gikai-city.kameyama@zvtv.ne.jp

記入いただいた調査票は**8月18日(月)**までに、同封の返信用封筒に入れて(切手を貼らずに)投函してください。

問1 ご自身のことについて、①～⑥のそれぞれの項目ごとにお答えください。

①性別について（1つに○印）

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

②年齢について（1つに○印）

- | | | | |
|--------|----------|--------|--------|
| 1. 20代 | 2. 30代 | 3. 40代 | 4. 50代 |
| 5. 60代 | 6. 70歳以上 | | |

③お住まいの地区について（1つに○印）

- | | |
|------------|------------|
| 1. 亀山西小学校区 | 7. 野登小学校区 |
| 2. 亀山東小学校区 | 8. 白川小学校区 |
| 3. 亀山南小学校区 | 9. 神辺小学校区 |
| 4. 昼生小学校区 | 10. 関小学校区 |
| 5. 井田川小学校区 | 11. 加太小学校区 |
| 6. 川崎小学校区 | |

④亀山市での居住年数（1つに○印）

- | | | |
|----------|--------------|---------------|
| 1. 5年未満 | 2. 5年以上10年未満 | 3. 10年以上20年未満 |
| 4. 20年以上 | | |

⑤ケーブルテレビ／インターネット環境について（1つに○印）

- | |
|----------------------------|
| 1. ケーブルテレビ環境のみあり |
| 2. インターネット環境のみあり |
| 3. ケーブルテレビとインターネットの両方の環境あり |
| 4. どちらの環境もなし |

⑥職業について（1つに○印）

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. 農林漁業 | 6. パート・アルバイト |
| 2. 自営業 | 7. 学生 |
| 3. 会社員・会社役員 | 8. 無職 |
| 4. 公務員・団体職員 | 9. その他 |
| 5. 家事従事者 | |

問2 地方自治体では、首長（市長）と議会議員は、ともに直接選挙で選ぶ制度をとっており、これを「二元代表制」と言います。「二元代表制」は、市長は執行機関として、議員で構成する議会は議事機関として、双方が緊張関係を保ちながら、市の活力ある発展、また市民の豊かさの向上を目指すための政策をつくる仕組みです。この「二元代表制」を知っていますか。

(1つに○印)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問3 議会の役割には、市政の監視と評価、市政への政策提言がありますが、知っていますか。

(1つに○印)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. よく知っている | 3. ほとんど知らない |
| 2. おおむね知っている | 4. 全く知らない |

問4 亀山市議会の本会議は、年に4回の定例会（3月、6月、9月、12月）と臨時会（必要時）が開かれていることを知っていますか。(1つに○印)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問5 亀山市議会には、総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会という4つの常任委員会があり、それぞれ委員会活動を行っていることを知っていますか。

(1つに○印)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問6 多くの地方議会では、議会改革の一環として、市民と議会、議会と首長（市長）、それぞれの関係を明確に示し、かつ、公正性及び透明性を確保し、新しい地方自治の時代にふさわしい開かれた議会を目指し、常に改革を推進する議会を実現するために「議会基本条例」を制定しています。このことを知っていますか。(1つに○印)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問7 亀山市議会では、平成22年6月に、県下で2番目に「議会基本条例」を制定し、同年8月に施行したことを知っていますか。(1つに○印)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問8 亀山市議会は、議会基本条例制定以降、下記のようなさまざまな議会改革に取り組んできました。このことを知っていますか。(1つに○印)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

(亀山市議会改革の例)

- ・予算決算委員会を常任委員会とし、インターネットによる録画配信を開始したほか、庁舎内ロビーでの生放送を開始した。
- ・総務、教育、産業建設常任委員会で、所管に関するテーマを決めて所管事務調査を行い、市長等へ政策提言をしている。
- ・情報提供の拡大を図り、ホームページの充実（議案の公開、表決結果の公開など）に努めている。
- ・議会報告番組「こんにちは！市議会です」の放送を開始した。

問 9 今後もこのような議会改革は必要だと思いますか。(1つに○印)

- | | | |
|-------|---------|----------|
| 1. 思う | 2. 思わない | 3. わからない |
|-------|---------|----------|

問 10 亀山市議会の議員定数は、平成17年の合併時の告示により22人とされていることを知っていますか。(1つに○印)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問 11 亀山市議会では、平成24年11月に「亀山市議会議員定数条例」を制定しました。これにより、平成26年10月に執行される市議会議員選挙から議員定数が4人減の18人となることを知っていますか。(1つに○印)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問 12 議員定数が4人減の18人となることについて、どのように思いますか。

(1つに○印)

- | |
|----------------|
| 1. 適正な人数であると思う |
| 2. 多いと思う |
| 3. 少ないと思う |
| 4. わからない |

問 13 亀山市議会の議員には、「亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」の規定に基づき、毎月、議員報酬が支給されています。その額は合併前の平成10年から改正を行わず、月額39万円のままであることを知っていますか。(1つに○印)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問 14 議員報酬の月額39万円について、どのように思いますか。(1つに○印)

- | |
|-------------|
| 1. 適正であると思う |
| 2. 多いと思う |
| 3. 少ないと思う |
| 4. わからない |

問 15 亀山市議会では、「議員は、議会活動を行うため、政策を中心とした同一の理念を共有する議員で会派を結成することができる。(亀山市議会基本条例第6条)」としています。この「会派制度」を知っていますか。(1つに○印)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問16 亀山市議会の議員には、調査研究等の活動に要する費用として、各会派の所属議員に対して政務活動費が1人あたり月額2万円交付されています。このことを知っていますか。
(収支報告書、会計帳簿は、市議会ホームページに掲載しています。) (1つに○印)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問17 政務活動費の月額2万円について、どのように思いますか。(1つに○印)

- | |
|-------------|
| 1. 適正であると思う |
| 2. 多いと思う |
| 3. 少ないと思う |
| 4. わからない。 |

問18 亀山市議会の本会議や委員会の会議日程は、様々な方法で案内していますが、あなたはどのような方法で会議日程に関する情報を入手していますか。(あてはまるもの全てに○印)

- | |
|---------------|
| 1. 市議会ホームページ |
| 2. 市議会だより |
| 3. 市役所庁舎の案内情報 |
| 4. ケーブルテレビの情報 |
| 5. 新聞紙面 |
| 6. その他 () |
| 7. 会議日程を知らない |

問19 亀山市議会の本会議や委員会は傍聴することができますが、傍聴したことはありますか。(1つに○印)

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問20 市議会の会議録は、市議会ホームページで閲覧することができるほか、市立図書館や各コミュニティセンターに配置している冊子でも見ることができますが、見たことはありますか。(1つに○印)

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

※問20で「1. ある」と回答された方におたずねします。

問20-① 会議録をどこで閲覧しましたか。(1つに○印)

- | |
|---------------|
| 1. 市議会ホームページ |
| 2. 市立図書館 |
| 3. コミュニティセンター |
| 4. その他 () |

問21 亀山市議会の本会議はケーブルテレビで生中継や録画放送をしていますが、見たことはありますか。(1つに○印)

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

※問21で「1. ある」と回答された方におたずねします。

問21-① 亀山市議会は平成16年からケーブルテレビでの中継を開始し、その放送範囲を年々拡大してきましたが、議会への関心は高まりましたか。(1つに○印)

- | | | |
|---------|----------|----------|
| 1. 高まった | 2. 変わらない | 3. わからない |
|---------|----------|----------|

問22 亀山市議会の本会議と予算決算委員会はインターネットで録画配信をしていますが、見たことはありますか。(1つに○印)

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問23 亀山市議会の定例会のダイジェストとして、定例会の内容や議会活動をお知らせする議会報告番組「こんにちは！市議会です」を定例会閉会後にテレビとインターネットで放映していますが、見たことはありますか。(1つに○印)

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問24 市議会では、議会改革として情報提供の拡大のため、ホームページの充実を進めてきました。亀山市議会ホームページを見たことはありますか。(1つに○印)

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

※問24で「1. ある」と回答された方におたずねします。

問24-① よく見るページはどれですか。(あてはまるもの全てに○印)

- | | | |
|------------|-------------|-------------------------|
| 1. 会議の日程 | 6. 会議録 | 11. 議会報告番組「こんにちは！市議会です」 |
| 2. 質疑・質問要旨 | 7. 議会基本条例 | 12. 委員会の活動報告 |
| 3. 審査報告 | 8. 議会改革推進会議 | 13. 市議会だより |
| 4. 議案と議決結果 | 9. 議長交際費 | 14. その他 () |
| 5. 映像配信 | 10. 政務活動費 | |

問24-② 亀山市議会のホームページは見やすいですか。(1つに○印)

- | |
|--------------|
| 1. とても見やすい |
| 2. おおむね見やすい |
| 3. どちらとも言えない |
| 4. 多少見にくい |
| 5. とても見にくい |

問25 亀山市議会では、年に5回、議会だよりを発行しています。読んだことはありますか。
(1つに○印)

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

※問25で「1. ある」と回答された方におたずねします。

問25-① 議会だよりは見やすいですか。(1つに○印)

- | |
|--------------|
| 1. とても見やすい |
| 2. おおむね見やすい |
| 3. どちらとも言えない |
| 4. 多少見にくい |
| 5. とても見にくい |

問25-② 議会だよりの内容・情報量はいかがですか。(1つに○印)

- | |
|------------|
| 1. ちょうどよい |
| 2. 多い |
| 3. 少ない |
| 4. どちらでもない |

問26 亀山市議会では、会議の様子をライブ中継したり、録画放送をスマートフォンやタブレット端末で見ることができるよう検討を進めています。これらが利用可能となった場合、会議の様子を見ようと思いませんか。(1つに○印)

- | | | |
|-------|---------|----------|
| 1. 思う | 2. 思わない | 3. わからない |
|-------|---------|----------|

問27 市民の皆様の要望や意見を市政に反映させる方法として、紹介議員を介しての「請願書」や紹介議員を必要としない「陳情書」を市議会に提出することができますが、知っていますか。
(1つに○印)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問28 この請願書や陳情書を市議会に提出する制度を利用したいと思いますか。(1つに○印)

- | | |
|-------|---------|
| 1. 思う | 2. 思わない |
|-------|---------|

問29 亀山市議会は、現在、議会の活動報告と市民の声を聞く場として、議員が地域へ出向き議会報告会を開催することを検討しています。このような議会報告会は必要だと思いませんか。
(1つに○印)

- | |
|--------------|
| 1. 必要だと思う |
| 2. 必要だとは思わない |
| 3. わからない |

問30 議会報告会を開催した場合、出席したいと思いますか。(1つに○印)

- | | | |
|-------|---------|----------|
| 1. 思う | 2. 思わない | 3. わからない |
|-------|---------|----------|

※問30で「1. 思う」と回答された方におたずねします。

問30-① 議会報告会ではどのようなことを聞いてみたいですか。

(あてはまるもの全てに○印)

- | | |
|----------------------------------|-------------------|
| 1. 亀山市議会の本会議の内容や委員会活動など、議会活動について | 6. 保健・福祉・地域医療について |
| 2. 商・工・農林業について | 7. 環境・廃棄物処理について |
| 3. 上下水道について | 8. 教育・文化・スポーツについて |
| 4. 道路網・公共交通について | 9. 消防・防災について |
| 5. 市民参画・協働と地域づくりについて | 10. 観光について |
| | 11. その他 () |

◎亀山市議会に対してのご意見・ご要望などがございましたら、どのようなことでも結構ですので、ご自由にご記入ください。

 <hr/> <hr/> <hr/>

ご協力ありがとうございました。

記入いただいた調査票は**8月18日(月)**までに、同封の返信用封筒に入れて(切手を貼らずに)投函してください。